認定こども園の教育・保育環境と内容の現状と課題 ---保育の質の観点から---

劉郷英

1. はじめに

2006年6月9日に、「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(以下、「認定こども園法」と略す)は国会で可決・成立し、6月15日に、法律第77号として公布された。2006年10月1日以降に、認定こども園(Center for ECEC in Japan)は、新しい制度として本格的に開始され、日本各地で「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4類型にわたって数多くの認定こども園が生まれてきた。統計でよれば、認定こども園の認定状況は2009年2月現在では合計約250件に達している。類型別に見ると、「幼保連携型」は107件(公立33件、私立74件)、「幼稚園型」は89件(公立2件、私立87件)、「保育所型」は36件(公立20件、私立16件)、「地方裁量型」は16件(公立0件、私立16件)となっている。今後、認定こども園の数はさらに増えるだろうと予測される。認定こども園は、親の就労の有無や家族の形態等で区別されることなく、就学前の子どもたちに幼児教育・保育の機会を平等に提供し、すべての子育て家庭に対する支援の機能をもつ総合施設として、新たな形態の幼児教育・保育が展開されつつある。

本研究は、平成 20 年度の文部科学省委託事業「幼児教育の改善・充実調査研究」による「認定こども園の活用促進の在り方」に関する研究の一環として取り組んだ調査研究である。認定こども園における子育で支援と教育・保育内容の現状を明らかにし、その機能を今後いかに充実させていくかを展望することを目的とする。本稿は、本研究グループ®が実施してきた実態調査を踏まえて、類型別に認定こども園の教育・保育環境と内容の現状と課題について検討する。

認定こども園の教育・保育環境の構成については、2006 年 8 月文部科学省と厚生労働省が共同で告示した「認定こども園の設備及び運営に関する基準」では、次のように規定されている。

① 満三歳に満たない子どもを含む就学前までの様々な年齢の子どもが利用するため、子どもの発達の特性を踏まえ、満三歳に満たない子どもについては特に健康、安全や発達の確保を十分に図るとともに、満三歳以上の子どもについては集団による活動の充実、異年齢の子ど

もによる交流等が図られるよう工夫すること。

- ② 利用時間が異なる多様な子どもがいることから、地域・家庭・認定こども園における生活の連続性の観点から、子どもの生活が安定するよう一日の生活のリズムを整えるよう工夫すること。特に満三歳に満たない子どもについては睡眠時間等の個人差に配慮するとともに、満三歳以上の子どもについては集中して遊ぶ場と家庭的な雰囲気の中でくつろぐ場との適切な調和等の工夫を行うこと。
- ③ 共通利用時間については、子ども一人一人の行動の理解と予測に基づき計画的に環境を構成するとともに、集団とのかかわりの中で、自己を発揮し、子ども同士の学びあいが深まり 広がるように子どもの教育及び保育に従事する者のかかわりを工夫すること。
- ④ 子どもの教育及び保育に従事する者が子どもにとって重要な環境となっていることを念頭 に置き、子どもとその教育及び保育に従事する者の信頼関係を十分に築き、子どもとともに よりよい教育及び保育の環境を創造すること。

以上の規定では、認定こども園の教育・保育環境とは、就学前の子どもたちに対して、健康・安全・安心な集団生活や発達を確保する適切な「物的環境」を提供する場である一方、子ども同 士及び子どもと教育・保育者との信頼関係を築く豊かな「人的環境」を保障する場でもあること を指摘している。

ここでは、認定こども関の教育・保育環境について、主として物的環境を中心に、「園内の全体環境」(園庭、遊具、プール、保育室の空間、保育室の環境設置、教材教具等)と「園の周辺環境」(自然環境、地域の生活環境、地域住民の状況等)の二つの側面から、また、教育・保育内容について、主として「教育・保育課程」の側面から検討する。

2. 調査概要(4)

本研究では、次のような調査手法を採用した。①認定こども関での実地調査、②施設長や職員、 地方公共団体の担当者への聞き取り調査、③資料収集と分析、である。

調査内容は、大きく二つのグループに分けて検討を行った。第一グループは、各地域の行政の取り組みと背景及び認定こども園の子育て支援の現状と課題について、第二グループは、認定こども園の教育・保育内容の現状と課題について、調査を行った。第一グループの調査項目は、①認定こども園創設の経緯、②地域の背景、③国の認定こども園の制定過程、④子育て支援策の現状、⑤認定こども園の子育て支援であり、第二グループの調査項目は、①教育・保育環境(園内、園外)、②教育・保育状況(給食、研修)、③教育・保育内容(教育・保育課程、乳幼児保育、障害児保育・特別支援教育)である。

調査地域は、認定こども関の4類型すべてを網羅するために、A県を中心に実施しつつも、A県には存在しない類型のものをカバーするため、B県においても実施した。

調査対象園は、A 県3箇所と B 県2箇所である。A 県においては、a 市の幼保連携型の A 園

(私立)、b 市の保育所型の B 園(私立)、c 市の保育所型の C 園(公立)にて、B 県においては、d 市の幼稚園型の D 園(私立)、e 町の地方裁量型の E 園(私立)にて調査を行った。その他、関連自治体 A 県の a 市、b 市、c 市の各市役所、B 県の県庁の関係担当者から聞き取り調査を行った。

以下は、上述の調査対象園の教育・保育環境と内容に関する調査結果である。

3. 調査対象園の教育・保育環境と内容の現状

(1) 幼保連携型 A 園

A 園は、40 数年の歴史を持つ私立幼稚園(330 人定員)でありながら、30 数年前から地域の ニーズに合わせて、長時間保育を実施してきた。2008 年 4 月から、6 ヶ月以上児~3 歳未満児 (30 人定員) に対する保育所機能を加えて、幼保連携型の認定こども園となった。

A 園の教育・保育環境と内容は次のような特徴を持っている。園舎は全て 2 階建てのもので、 園庭を開んで"コ"の字型になっている。園庭は表と裏の2箇所あり、子どもの自由遊びに堪え られる空間が具っている。しかし、表の園庭しか使わない場合には、園児数(2008 年 6 月現在 364 人)に対して、スペースがちょっと狭く感じられる。また、園庭には、樹木が植えられてい て、孔雀等の鳥類も飼っている。木やコンクリート、鉄等の素材で作られた大型遊具が十分に用 意されており、自由遊びの時間に、子どもたちは活発に遊具で遊んでいる。園庭の地面は運動場 のように砂土で平坦に作られており、体操あそびの時間にはよく利用されている。もともと温水 プールもあったが、コストが高いため、使用中止としており、近くの市民プールを利用している。 3歳以上児が利用する教室は標準的な広さであるが、園児数に対して、スペースがちょっと狭く 感じられる。各教室の外には子どもたちの荷物が置いてあり、教室は子どもにとって学習の場で あると同時に憩いの場でもあるため、ちょっと雑然と見える。教材・教具が豊富で、とりわけ楽 器や画材、絵本、スポーツ道具等が十分に用意されている。各教室には子どもたちの作品が飾ら れたり、置いてあったりしている。子どもたちが随時自由に教材に触れられる雰囲気が漂ってい た。3 歳~5 歳までの年齢別「年間指導計画」がしっかりと作成されており、一貫して「生活」 と「遊び」によって構成されている。「子ども第一主義」の教育・保育方針を持っており、「たの しくあそぶ」ことを教育・保育内容の中心としている。3 歳~5 歳までの具体的な教育・保育活 動の内容は、「絵画あそび」「英語あそび」「エアロビあそび」「体操あそび」のように、「あそび」 を軸に展開されている。例えば、当園の長年の伝統である「音楽教育」を見ると、まさに音楽あ そびそのものである。園庭には、本格的なオペラやクラシックの名曲が常時放送され、「音楽あ そび」の時間には、子どもたちは誰でも自由に楽器に触れる機会が保障されている。子どもたち は常に音楽の溢れる環境の中に浸りながら、音楽あそびをしているのである。

一方、2008年4月よりスタートした保育所部分は大きな施設改修もせずに幼稚園の一角(音楽室の隣)にある空き教室を活用している。園庭には、3歳未満の乳幼児向きの遊戯場や遊具は

特に設置されていなかった。保育室も機能別に仕切られておらず、0歳児と1歳児の合同クラスと2歳児クラスの2クラスに分けて保育している。調査時(2008年6月と8月の2回)には、睡眠中の0歳児は仕切りや柵がないところで寝かされていた。0歳児に興味津々の1,2歳児が近寄るのに対しては、保育士が随時に注意をしていた。

また、当時保育所部分の「年間指導計画」などはまだ作成されておらず、保育担当者に任せる 状態であった。

園の周辺は住宅街であり、田畑も残っている。3歳未満児はよく乳母車に乗せてもらって園外 へ出かけている。園庭等は地域住民に開放しており、子育で支援室も用意されている。

(2) 保育所型 B 圍

B園は、複数の保育所を運営してきた社会福祉法人が、b市で土地を借りて、借地料の一部をb市が補助し、園舎を新築した。2007年4月から保育所型の認定こども園として6ヶ月~5歳までの乳幼児を対象に教育・保育を提供している。定員は134人(長時間利用児89人:3歳未満児44人、満3歳以上児:45人。短時間利用児:45人)であるが、2008年6月現在の園児数は126人である。

B園の教育・保育環境と内容は次のような特徴を持っている。敷地面積(4330.90 m²)が広いため、関舎(1456.42 m²)と園庭が広々としている。広い園庭には、コンビネーションのような大型遊具や乳児用遊具、高さの異なる幾つかの鉄棒と十分な広さ(4 m×8 m)を持つ据え置き型の濾過式プールが設置されており、野菜を育てる小さな畑も作っている。しかし、開園間もないため、予算の都合か、広い園庭には木や草花があまり植えられていない。また、園庭は平坦に作られており、子どもが土・砂・水・泥などの自然素材を使って自由に遊べる土山のような変化に富む遊び場が少ない。

園舎は2階建てのもので、天井が高く、廊下(中庭を囲んで"口"の字型になっている)が広く、各保育室もゆったりとしている(幼児室:179.22 m²、乳児室:124.00 m²+調乳室7.00 m²)。 室内は明るく、通気もいい。しかし、乳児室には調乳室が併設されているため、少し圧迫感がある。

各部屋には小型のテレビが設置されている。教材が不足しているため、現段階では、職員(地元のシルバーセンターから派遣されてきた非正規職員と若手の正規職員)を動員して、手作り教材(エプロン等のままごとあそび用の道具やお手玉等の玩具)等を作っていた。また、市の図書館から絵本などの書物を借りて園文庫も作っている。0歳~5歳までの一貫した「保育課程」「年齢別年間保育計画」の編成や、年案・月案・週案・日案の「指導計画」がしっかり作成されている。とりわけ短時間利用児に対しては、長時間利用児と同等の保育を保障するために、保育時間(希望者に対する延長保育や長期休み時の保育の提供)や保育内容(希望者に対する午睡などの提供)の面では工夫されている。

園の周辺は、田んぼや民家があり、大きな運動場もある。周辺は開かれているため、園内でも、

自然の風が感じられるほどである。また、徒歩10分ぐらいのところで、大きな公園があり、園外保育でよく利用されている。園の周辺は新興住宅地域であり、施設の利用者も今後いっそう増えるだろうと予測される。B 関は地域に向かって積極的に情報などを発信し、子育て支援センターが設置され、放課後児童クラブ・特定保育も実施している。

(3) 保育所型 C 園

C 園は辺鄙で過疎の山村地域の実情に応じ、保育に欠けない満3歳以上児に対しても私的契約で保育を提供してきた公立保育所である。市町村合併により生じる制度上の不都合を克服するために、2007年4月より保育所型の認定こども園となり、異年齢クラスによる教育・保育を提供している。定員は70人(うち短時間利用児20人)であるが、2008年9月現在の園児数は41人(3歳未満児8人、満3歳以上児33人:うち短時間利用児12人)である。

て関の教育・保育環境と内容は次のような特徴を持っている。山や畑に囲まれた長方形の敷地(面積 2844.71 m²)に作られた C 関は、木造平屋の関舎(延面積 581.05 m²)と関庭を持っている。関庭の中心部は平坦に作られているが、その周辺には、プール、畑、ジャングルジム、太鼓橋、小山、回転ジム、ブランコ、花壇(数簡所)、滑り台(2 種類)、登り棒、鉄棒、砂場、鶏小屋などが設置されており、豊かに工夫されている。訪問時も、子どもたちが関庭で伸び伸びと楽しく遊んでいた。関舎の設計はユニークで、テラスを含め全ての空間が無駄なく教育・保育に使われている。関舎には乳児室(1 室=24.05 m²)と保育室(3 室=101.71 m²)の他に、ほふく室(1 室=4.0 m²)、遊戯室(1 室=146.13 m²)、調理室(1 室=33.62 m²)、医務室(1 室=3.6 m²)、事務室(1 室=33.0 m²)、会議室(1 室=19.8 m²)、多目的コーナー(1 室=54.59 m²)、倉庫(1 室=10.71 m²)、便所(4 室=28.42 m²)などさまざまな用途に応じる専用室がある。保育室の環境は居心地よく快適に工夫され、子どもたちの生活空間と遊び空間はきちんと分けて使われている。絵本、玩具等の教材・教具が豊富で、子どもたちの教育・保育活動に十分に活用されている。調査時には、年長クラスの子どもたちは数多くの木片(積み木)で大きな「恐竜」を積み立てて披露してくれた。0 歳~5 歳までの年齢別「年間指導計画」は5 領域を中心にしっかりと作成されている。

園の周辺は山、川、畑などの長閑な田園風景が広がっており、美しい山、風の音、虫の鳴き声、鳥の囀り、土の匂い、小川のせせらぎ……など、都会でめったに感じることのできない自然の空気が漂っている。しかし、子どもたちの安全を考慮しているため、豊かな自然環境は決して子どもたちの教育・保育に十分に生かされているとは言えない。園の周辺は美しい山に囲まれているが、害虫や野生の動物が生息し、安全ではないため、子どもたちを山の中で遊ばせられない。同様に、この地域には、鮎などの魚のいるきれいな小川が流れているが、子どもたちに川遊びを体験させたことがない。園の定例行事である「鮎つかみ」を行うときは、業者に頼んでプールに鮎を放流して子どもたちに鮎つかみをさせる状況である。

園長の説明によれば、地域住民は農林業従事者が多く、4世代同居の大家族の形態を取ってい

る場合もある。しかし、その場合にも家族内の世代間交流がほとんどないため実質的に核家族的な生活をしていることが多い。また、過疎のため、子育て家族間の交流もなかなか困難なようである。C 園は地域に向かって積極的に子育て情報を発信し、とりわけ3歳未満児を持つ保育に欠けない家庭に対して子育て支援事業を行っている。

(4) 幼稚園型 D 園

D 園はキリスト教系の小規模の私立幼稚園である。近年は特に少子化の影響で定員割れになり、園児を増やすために、幼稚園型の認定こども園の認定を受け、延長保育や長期休み時の保育の提供も開始した。平成20年12月現在の園児数は45人(うち長時間利用児7人)である。

D関の教育・保育環境と内容は次のような特徴がある。教会と同じ敷地内にあり、小規模な関舎と園庭を持っている。狭い園庭は両側の高層ビル(マンション)に挟まれているため、日当たりが悪い。しかし、こうした不利な環境にもかかわらず、D園はできるだけ自然素材の遊具、教具を取り入れることによって教育・保育環境を工夫している。園庭には、木製の三角錐のジャングルジムや滑り台、原木製のブランコ、砂場、小型の手押し車、太鼓橋などの遊具が設置され、園庭には草花の植木鉢が各所に置かれている。また、子どもたちには園庭でサッカーや、バスケットボール、プール(折り畳み式で、深さ60~70 cm、長さ5 m)、竹馬などのようなダイナミックな遊びができるようになっている。園舎は教会のチャペルとつながっており、3 つの保育室がある。保育室はすべて木製のフローリングで、保育室にある木製の机、椅子、本棚、物置と一体化してアットホームで温かな室内環境となっている。教材教具が豊富で、ピアノ、オルガン等の楽器、絵本(300 冊以上あり、貸し出し可、大型絵本もある)、紙芝居、色紙、粘土、積み木(木製とゴム製の大きい積み木もある)等がある。なお、プロジェクター等の視聴覚機材も整えられている。3 歳~5 歳までの年案・月案・週案・日案の年齢別「カリキュラム」は5 領域を中心に作成されている。

園の周辺は交通の便が良いベットタウンであり、住宅が密集している地域である。近くに小さな公園があるものの、自然環境にはあまり恵まれていない。しかし、季節に応じて、キャンプ等自然環境での保育も工夫されている。園は送迎バスを持っており、毎日周辺の4市町から園児を送迎している。キリスト教系の家庭から米ている園児が多く、どの家庭も比較的裕福である。

(5) 地方裁量型 E 園

E園は幹線道路に面しており、近くに店舗や飲食店等が多く見られる認可外保育施設であり、 2007 年 4 月より地方裁量型の認定こども園として認定を受けた。2008 年 12 月現在の園児数は 59 人である。

E園の教育・保育環境と内容の特徴は、次のとおりである。約 1000 m² 広さの園庭と約 270 m² 広さの平屋の園舎を持つ小規模のE園であるが、園庭にはブランコ、高さの異なる幼児用鉄棒などの遊具と砂場も設置されているが、乳児向けの遊具は、プラスチック製の乳児用滑り台があ

るが、ほかには、ほとんど見られない。園庭の地面は砂土であり、平坦になっている。子どもたちは、ボール遊びや三輪車等のような遊びをしている。プールがなく、幼児は町の運営するプールを利用し、乳児はビニールのプールを利用している。園庭の隅に、イチゴや草花を植える小さな空間もある。園舎には4つの保育室があり、各部屋は全て木製のフローリングで、広いスペースに子どもたちの荷物を収納するための棚が壁沿いに設置されている。部屋の中は整理整頓されている。3歳未満児の保育室には乳児用のベッドがあるが、幼児の保育室とは分けられていない。教材教具は比較的豊富であり、各部屋にはピアノが1台ずつ置かれている。その他に、英語・絵画・体育・空手教室用の教具とともに、絵本や積み木、マット、跳び箱等も用意されている。0歳~5歳までの一貫した年齢別「年間指導計画」が作成されており、とりわけ保育者による年齢別「保育経過記録」や年齢別・領域別「保育内容自己評価チェック」の作成がこの園の特徴である。

園からかなり離れたところに畑を借りており、さつま芋を栽培し、苗植えや芋掘りの教育・保 育活動をしている。

(6) 調査結果のまとめ

以上では、本研究グループが実施した調査に基づいて、4類型・5つの認定こども関の教育・ 保育環境と内容の現状について検討してきた。全体的な状況をまとめてみると、次のような特徴 を持っている。

① 3歳以上児に対する教育・保育環境と内容は、園の類型による差が見られず、同一水準のものである。

各類型の認定こども関は、関庭・園舎の広さ、構造、遊具、教材教具の種類等量的な面では違いが存在しているものの、園庭・園舎の環境設置や教育・保育内容等の面では質的な違いが見られなかった。例えば、どの園の園庭も子どもたちの自由遊び用に、一定の遊具や砂場等が設置されており、園庭は子どもたちがのびのびと走り回れるように作られている。また、どの園も、類似的な内容の3歳~5歳までの「教育・保育課程」や「年間指導計画」等が作成されている。

② 3歳未満児に対する教育・保育環境と内容は、園の類型によって差が見られる。

3歳未満児に対して教育・保育を提供している認定こども園には、「幼保連携型」「保育所型」「地方裁量型」の3類型がある。本研究で取り上げた調査対象園のA園、B園、C園とE園はそれに当たる。先述のように、B園(保育所型=私立)とC園(保育所型=公立)はもともと保育所から認定こども園となったものであり、3歳未満児に対する教育・保育の経験は豊富である。教育・保育環境(遊具・保育室・調乳室・ベッドなど)は、3歳未満児用に整備されており、教育・保育内容の面でも、0歳~3歳未満児までの年齢別「年間指導計画」が作成されている。一方、A園(幼保連携型=民間)とE園(地方裁量型=認可外)は、3歳未満児について、環境、内容の面ともに、さらなる改善が求められる。

③ 各認定こども園の周辺環境は地域によって大きな差が見られる。

類型を問わず、各園の周辺環境 — 自然環境、地域の住宅環境、地域住民の状況等に、大きな 差が見られ、どの園も、積極的に地域の自然環境を教育・保育活動に取り入れている。

4. 認定こども園の教育・保育環境と内容の今後の課題

前項では認定こども関の教育・保育環境と内容の現状について検討してきた。それを踏まえて、 本項では、認定こども関の教育・保育環境と内容の今後の課題について指摘する。

① 認定こども関における3歳以上児に対する教育・保育環境と内容の質的向上が課題として挙げられる。

類型を問わず、各園における3歳以上児に対する教育・保育環境と内容は、基本的に国が定めている最低基準をクリアしていると考えられる。しかし、認定こども園は、日本における新しい形態の幼児教育機関として、今後、21世紀に生きている子どもたちの最善の利益及び全人的な発達を保障するために、最低基準に止まらず、集団の中で、遊び、労働体験、文化活動等の生活を豊かにできるような教育・保育環境と内容を構築していくことは緊急に求められる課題である。

教育・保育の物的環境の面では、「子どもに優しいグランド・デザイン — Child-Caring Design (CCD)」(小林、2008) を視野に入れながら、子どもたちの能動的・創造的な遊びを誘うような環境を設置し、子どもたちの遊びの「原空間」(仙田、1992) をより多様に豊かに広げるよう工夫しなければならない。

また、教育・保育内容の面では、子どもたちの発達水準に応じて、日常生活と結びつけるような豊かな労働体験(飼育、栽培、料理、洗濯、掃除、片付け等)や文化体験・文化活動(文学 — 子どもたちの知的発達を促す学習言語の習得にも結びつけるような絵本・童話の読み語り等;科学 — 植物、動物、ヒトの体:健康管理と栄養、空気、水、天気、岩石と鉱物、磁石、重力のはたらき、簡単な機械、音、光、環境等 ; 芸術 — 音楽、美術、演劇:人形劇、紙芝居等、スポーツ等)をより本格的に取り入れなければならない。

② 認定こども関における3歳未満児に対する教育・保育環境と内容の保障と質の向上の課題が挙げられる。

A園のように、乳児保育の経験が少ない幼稚園に、3歳未満児を対象とする保育所機能を加えてできた「幼保連携型」認定こども園やE園のような認可外保育施設からできた「地方裁量型」認定こども園の場合は、乳児に適切な教育・保育環境を提供し、質の高い教育・保育内容を保障することが緊急に求められる課題である。なぜならば、乳児保育は、子守だけのものではなく、それぞれの乳幼児の発達を保障しなければならない教育的作用も含まれているからである。一方、B園、C園のように、乳児保育の経験が豊富な「保育所型」認定こども園の場合は、乳児期の子どもの最善の利益を保障し、豊かな発達を促すために、さらに教育・保育環境を改善し、より高い質の教育・保育内容を保障することは今後の課題であると考えられる。質の高い乳児教育・保育は、質の高い幼児教育・保育を保障する要であり、土台である。認定こども園制度によって、

乳児期からの一貫とした質の高い教育・保育の実現が期待される。

③ 家庭で保育に欠けるか否かにかかわらず、3歳以上のすべての子どものみならず、地域の 実情に応じて、3歳未満のすべての子どもたちにも、質の高い内容を持つ集団教育・保育を 保障することは全ての認定こども園の抱える課題である。

今日における日本の現状 — 少子化、核家族化、地域・家庭の育児力の衰退等 — を考慮して、地域の実情に応じて、認定こども園では、家庭で保育に欠けるか否かにかかわらず、3歳以上児だけでなく、3歳未満児に対しても、質の高い内容を持つ集団教育・保育を提供しなければならない。とりわけ、辺鄙で過疎の地域にある C 園のような認定こども園の場合は、定員を大幅に割れているため、制度的な制約を克服して、すべての子育て家庭に乳児期からの集団教育・保育の機会を提供することは今後の課題である。これこそ、地域の情況にふさわしい実質的な子育て支援ではないかと思われる。

認定こども関は、日本における新しい形態の幼児教育機関として、すべての子どもの最善の利益を保障するために、最高の乳幼児教育・保育環境と内容を提供することが望まれる。

【注】

- (1) ECEC の用語に関する説明は、泉千勢「世界の幼児教育・保育改革最前線 問われる保育の質・動き出す公共政策」泉千勢・一見真理子・汐見稔幸編著『世界の幼児教育・保育改革と学力』明石書店 2008 年によるものである。ECEC は Early Childhood Education and Care の略称である。この用語は、1996 年に「万人のための生涯学習」のテーマで開催された OECD(経済協力開発機構)加盟国の閣僚会議で、「生涯学習の基盤を強化するために、幼児教育・保育(Early Childhood Education and Care: ECEC)へのアクセスおよび質の改善を最優先課題とする」という声明において使用されはじめたものである。一方、ユネスコは、「万人のための教育の目標」の調査報告 EFA Global Monitoring Report 2007 のタイトルを「強固な基盤 乳幼児保育・教育(Strong foundations; Early childhood care and education)」(2006)としている。本稿では、認定こども関の機能 日本における新しい形態の幼児教育機関として、就学前の子どもたちに幼児教育・保育の機会を平等に提供する総合施設 を踏まえて、その英語の表記を "Center for ECEC in Japan" にしたのである。
- (2) 『遊育』(2009年1月26日発行) 誌独自の調査によるものである。
- (3) 本研究の調査は、名古屋経営短期大学子ども学科子育で環境支援研究センターのメンバーによるものである。研究代表者は、平岩定法であり、研究員は、栗山陽子、陳惠貞、中田照子、林俊和、藤林清仁、山田隆幸、吉田幸恵、劉郷英である。
- (4) 調査概要は、名古屋経営短期大学子ども学科子育て環境支援研究センター『平成 20 年度幼児教育の改善・充実調査研究委託事業認定こども園の活用促進のあり方調査研究報告書』(平成 21 年 3 月)によるものである。
- (5) 小林登「子どもに優しいグランド・デザイン Child-Caring Design (CCD)」チャイルド・リサーチ・ネット (CRN)、華東師範大学主催の第3回東アジア「子ども学」交流プログラム国際シンポジウム基調講演の発表原稿 2008 年

小林によれば、Child-Caring Design (CCD) とは、狭義には「保育建築のデザイン」 (Child-Care Design) を指すものであり、広義には「子どもの目線に立って子どもを考えた (配慮した・気にかけた・愛する) デザイン」 Child-Cared Design, Child-Caring Design) を指すものである。「モノ」の場合は、「建築・都市のデザイン、教材・教具のデザイン」であり、「コト」の場合は、「教育法のデザイン (遊び/学び)、教育制度・子どもの刑法のデザイン、少子化対策のデザイン」であるという。

(6) 仙田満『子どもとあそび -- 環境建築家の眼 -- 」岩波新書 1992 年

仙田によれば、子どもの遊び空間には、「自然スペース」「オープンスペース」「道」「アナーキースペー ス」「アジトスペース」「遊具スペース」という六つの原空間がある。それぞれの原空間は子どもたちの 遊びにとって、次のような意味を持っている。「自然スペース」の中で魚をとり、虫をとり、泳ぎ、木 にのぼり、ぶらさがり、かくれ家をつくり、土手をすべりおり、洞穴にもぐる。そういう空間の中で、 子どもたちは生命の重さを学ぶことができる。広っぱ(草もない土の広場という感じ)、原っぱ(雑草 が生えているような広場という感じ)のような「オープンスペース」の中で子どもたちは走りまわり、 鬼ごっこやさまざまなボールを使ったゲーム、陣とり、縄とび、野球をする。「道」は、子どもたちの 出会いの空間であり、いろいろな遊びの拠点を連係するネットワークの遊び空間である。「アナーキー スペース」は、廃材置場や工事場のような混乱にみちた空間である。このような空間での遊びは追跡、 格闘などのワイルドな遊びが多い。子どもたちの想像力を刺激する。「アジトスペース」は、親や先生、 大人に隠れてつくる子どもたちの秘密基地のことである。子どもたちの共同体としての意識をはぐくみ、 友情や思いやりだけでなく、ある時は裏切りや暴力をも体験させる。「遊具スペース」は、遊びが集約 的であること、遊び場の象徴性をもっていることなど、今後も無視できないスペースである。この六つ のスペースは、その重要度において「自然」「オープン」「道」という三スペースが中心的な原空間で、 「アジト」「アナーキー」「遊具」という三スペースが従の原空間である。子どもたちがこのどれをも豊 富にもつことは難しい。しかし少なくとも三つぐらいのスペースを十分にもっていることが必要である

(7) J.D. ハーレン・M.S. リプキン著 深田昭三・隅田学監訳『8 歳までに経験しておきたい科学』北大 路書房 2007年

(名古屋経営短期大学子ども学科 准教授)